

交渉（全労働大阪基準支部）議事概要

大阪労働局長（以下「当局」という。）は、令和6年12月18日、全労働省労働組合大阪基準支部執行委員長（以下「全労働」という。）と職員の処遇改善に係る交渉を行った。

交渉の概要は以下のとおりである。

1 全労働から提出された要求書

- ・ 2024年全労働秋季統一要求書
- ・ 2024年非常勤職員制度と処遇の抜本的な改善を求める要求書
- ・ 全労働青年協2024年秋季統一要求書

2 重点事項としての申入れ

- ・ 労働行政体制の拡充
- ・ 賃金の改善
- ・ 都道府県労働局のあるべき人事制度
- ・ 非常勤職員の労働条件
- ・ 人事異動期の諸課題

3 当局からの回答

大阪労働局の業務状況に見合った労働行政体制の拡充及び賃金の改善等の重点事項のうち、当局において対応できない事項については、本省等に働きかけていく。